

広 報

# ふじがわ

6 月 号

昭和56年 6 月20日 発行

No. 239

## 町のメモ

昭和56年 6 月 1 日現在

人 口	16,984人
増 減	- 11人
男	8,416人
女	8,568人
世帯数	4,297世帯
面 積	31.09km <sup>2</sup>

富士川町 企画開発課



町の今年の目標  
「笑顔であいさつ明るい町に」

「はたご池」を野鳥の聖域に

(表紙の言葉は2ページに)

# 訪問販売にかかわるトラブルは 私たちにも責任の一端がある

## 「消費生活の苦情相談」から

「こんにちは、私〇〇会社のセールスマンでAと申します。今日は、この地域のお客様のご要望により、当社の××製品をお買い求め願っているのですが、お宅でもお一ついかがでしょうか。」などと、ジュースの自動販売機やテラス、書籍類、消化器などのセールスマンの訪問をうけ、言葉巧みな口車にせられ、ついつい必要ない物を買わされてし

### 気軽に自販機を置かせたら

#### 機械代金を請求された

●Aさんの場合  
3月6日の午前10時ころ、Aさんが自宅近くの畑で働いていると「〇〇飲料水の者ですが」という二人のセールスマンに話しかけられた。話しの内容は、Aさんの畑にジュースの自動販売機を置かせてくれれば、ジュースを原価の七十円で卸すから、それをAさんが百円で売れば一本につき三十円のもうけが出、年間で約四十万円、十年で約四百万円の利益となるといふふれこみだった。Aさんも、ただ自販機を自分の畑のすみに置いてやるだけで、自分のタバコ代が出るのならと簡単に考え、自宅にもどり、セールスマンの差出した用紙(白色)に住所・氏名を記入した。その間、約三十分くらいで、自販機の売買については何も話さず、ただ手数料として八千円を受取って帰った。

#### ●Bさんの場合

3月6日の正午ごろ、Bさんが家にいると「〇〇飲料水ですが、小遣い稼ぎをしてみませんか」とセールスマンがたずねて来た。Bさんの場合もAさんと同じ説明をし、収益がなければ引き取ることで、Bさんの家の軒下に自販機を置くことを承させた。さらに目の不自由なBさんに、セールスマンは印鑑を出させ、自販機売

まった」という経験はありませんか。最近、富士川町でも訪問販売にかかわるトラブルが増えています。そこで今月は、最近町内で起こった自動販売機に関するトラブルの事例を紹介いたしますので、あなたも「もし私がこの事例の当事者だったらどうしたらうか」を考えてみましょう。

買契約書に住所・氏名を、連帯保証人に嫁の氏名を代筆した。同日の夜、Bさんが家族にその契約書をみせたところ、自販機の買取り契約だったので、家族で相談し、契約書の中に四日以内なら解約できることが記されていたこともあり、3月9日に解約したい旨の電話を業者にしたところ、翌日セールスマンが来て「今日は3月10日で、契約日から五日が経過しているため、もう解約することはできない」とのことだった。そうこうしている内、Bさんのところにも××信販会社から、自販機代金の請求がきた。

この二件の事例は、実際に町内で起こったもので、県の中央消費生活センターに相談された内容です。先に結果から話しますと、両者とも自販機を置く気持ちがないため、Bさんの場合は違約金を二十万円支払い解決、Aさんの場合は契約書が後日に郵送されたこともあり、業者と交渉中です。

では、内容証明郵便とはどんなものでしょう。この用紙は文具店にあり、これに契約を解除したい旨を一行縦二十字以内、一枚横二十六行以内で三枚複写します。この場合、句読点も一字となりません。つぎに郵便局へ出向き、内容証明に書いたあて先の氏名・住所を書いた封筒に入れて提出します。誤字や脱字があると訂正印が必要ですから、印鑑を持参した方がよいでしょう。こうしておけば、これが証拠となるわけです。

### 表紙の1ページ

私たちが望む暮らしやすい快適な生活環境とは――まずさわやかな空気、そして静けさ、のびのびと手を振って歩ける通り、緑あふれる野鳥のすむ公園、ゴミのない清潔な町など、いろいろあげることがができます。しかし、このような快適な環境は、ただ私たちが待ち望んでいるだけでは、なかなか実現しません。そこで、町婦人会(渡辺光枝会長)と町連合青年団(望月則和団長)は、6月5日、11日の「環境週間」にちなみ6月7日、町文化財指定の名勝地「はたご池」(北松野)を、野鳥のすむ憩いの場にと、同池周辺の桜の木などに約三十個の巣箱がけをいたしました。この巣箱は、町から材料支給を受けた婦人会員が愛情込めて作りあげたもので、ある婦人会員は「野鳥にとつてもよい環境は、人間にとつてもよい生活環境だと思っております。だから、巣箱に早く鳥が入ってくれば――」と話しながら、巣箱を青年団員に手渡ししていました。

### 自販機会社との契約で

#### なぜ信販から請求されるのか

この販売方法は、私たち消費者が販売会社から品物を購入した場合、信販会社が私たちに代わって販売会社に商品の代金を一括して支払い、その後、私たちが商品代金に手数料を加えた金額を分割して受領するもので、正式な名称は「個品割賦購入あっせん契約」というものです。AさんやBさんの場合もこれにあてはまります。しかし、この販売方法は、商品が届いていないのに信販会社から支払いを請求されるというトラブルや、商品に欠陥があっても信販会社には支払いを継続しなければならぬ規定のため、私たち消

費者が不利な立場に追いやられるということも考えられます。そこで現在では、売買契約の成立時期が「販売会社が購入者に代わって信販会社に「立替払い」の申し込みをした時に成立し、その効力は「個品割賦購入あっせん契約」が成立した時に発生する」と規定されています。

#### 契約から4日以内なら無料で解約ができる

この制度のことを「クーリング・オフ」といい、契約の日から四日以内ということは、私たち消費者が契約した商品(訪問販売法の指定品目)を本当に必要なかどうか冷静に考え直す期間です(ただし、四日以内と書面に書かれていなければ、四日以後でも解約できる)。

ですからクーリング・オフ期間以内に解約を決心したら、できれば配達証明付きで早急に内容証明郵便を販売会社へ送付することがポイントとなります。この期間内の解約ならば、損害賠償と違約金、解約手数料、商品の引取り費用などを支

払う必要はなく、すでに頭金などを支払っていても返してもらうことができます。しかし、この期間を過ぎてしまうと、私たち消費者の一方的な理由で解約することは非常に難しくなり、販売業者が解約に応じたとしても違約金などを払う必要が出てきます。Bさんの場合は、四日以内に電話で解約を申し込んだのですが、ここでいう内容証明郵便の送付をおこたつたため、契約は継続されています。二十万円の違約金を支払うはめになったのです。また、ここでもう一つ注意しておきたいことは、商品を開封したり再販売できない状態だったり、全額現金で支払ったりした場合、このクーリング・オフ制度の適用を受けることができなくなること

です。では、内容証明郵便とはどんなものでしょう。この用紙は文具店にあり、これに契約を解除したい旨を一行縦二十字以内、一枚横二十六行以内で三枚複写します。この場合、句読点も一字となりません。つぎに郵便局へ出向き、内容証明に書いたあて先の氏名・住所を書いた封筒に入れて提出します。誤字や脱字があると訂正印が必要ですから、印鑑を持参した方がよいでしょう。こうしておけば、これが証拠となるわけです。

### セールスマンも

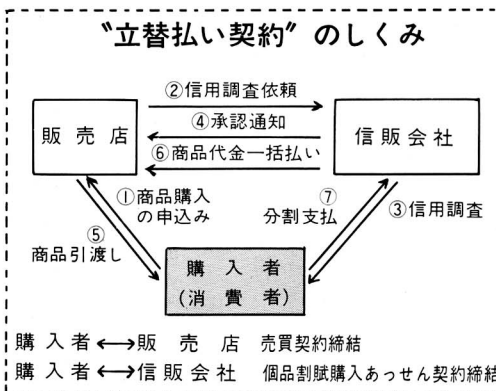
#### 4月から登録制に

広報「ふじかわ」本年2月号でみなさんに紹介しましたが、本年4月から「訪問販売員登録制度」がスタートしました。この制度は社団法人「日本販売協会」が中心となつて行う教育―講習会や通信教育、職場内での研修会などを受け、試験に合格した上で、その販売員を管理する企業や事業者、団体の推せんがないと登録できないというものです。登録されたセールスマンには「IDカード」が交付され、携行が義務づけられます。しかし、この制度もあくまで

任意で「IDカード」がなければセールス活動ができないというものはありませんので、このカードの有無を目安とし、次の点に注意しましょう。●セールスマンが戸口に立つたらまずその人の名前、販売業者の名称、商品の種類を聞く。●本当に必要なかどうかじっくり考え、家族に相談するなど時間をかけて契約する。●契約する時は販売条件などを明示した書面を必ずもらい、よく読む。

### 契約解除について

(購入者の住所・氏名)  
(販売会社名と代表者名) 殿  
(契約年月日) 日付で  
(セールスマン氏名)と締結しました。  
(商品名)の契約を解除いたします。  
●代金の一部を支払った場合のみ以下を加える。  
ついては当該契約に際して支払った金(金額)円也は(取引銀行名)銀行(支店名)支店(口座の種類)口座(口座番号)へ振り込んで下さい。  
なお商品は早めに引き取って下さい。



購入者←販売店 売買契約締結  
購入者←信販会社 個品割賦購入あっせん契約締結

れ、販売会社はその旨を購入者に通知し、納期も明記することになっています。また、商品の欠陥については、欠陥の状況を信販会社に書面で提出し、販売会社との話し合いで支払いをこぼす理由が解消するまでは、支払いをこぼすことができないようになっています。なお参考までに「立替払い契約のしくみ」を、左上に図示しておきます。

では、内容証明郵便とはどんなものでしょう。この用紙は文具店にあり、これに契約を解除したい旨を一行縦二十字以内、一枚横二十六行以内で三枚複写します。この場合、句読点も一字となりません。つぎに郵便局へ出向き、内容証明に書いたあて先の氏名・住所を書いた封筒に入れて提出します。誤字や脱字があると訂正印が必要ですから、印鑑を持参した方がよいでしょう。こうしておけば、これが証拠となるわけです。

# 農家の他産業への依存度が 私たちの町も強まっている

## 昭和55年の「世界農林業センサス」から

昭和55年2月1日に行われた、農業の国勢調査ともいわれる「世界農林業センサス」の結果が本年3月に公表されました。これによると、全国の総農家は四百四十六万一千戸で、昭和45年の同調査に比べ七十四万一千戸減少しています。また静岡県に目を移してみると、総農家は十三万二千戸で、昭和45年に比べ二万一千戸減少。農業世帯員の就業状態では、就業者数四十三万八千人中、農業就業人口が二十二万一千人で、昭和45年に比べ

八万五千人減となったのに対し、他産業就業人口は二十一万七千人で、六千人減にとどまり、農家の他産業への依存度が強まっていることがわかります。さらに経営耕地面積は約七十九万町歩で、昭和45年に比べ約一万八千町歩減少しましたが、これは田と畑の減少によるもので、逆に樹園地は増加しています。では富士川町はどうなっているでしょう。ここで、今回の「世界農林業センサス」と昭和45年の同調査を比較して話してみます。

### 農家の主役は 老人パワー

最初に総農家数からみていくと町全体で八百四十一戸（うち専業農家が五十二戸）で、昭和45年が九百二十戸（八十六戸）でしたから、七十九戸（三十六戸）の減少となり、木島地区、岩淵地区、中之郷地区、南松野地区、北松野地区の減少が著しいとみられます。また、この総農家数を大字別にみると——

〔世帯人員〕	5.0人
〔年齢別〕	0～15歳 1.1人
	16～59歳 2.9人
	60歳以上 1.0人
〔性別〕	男 2.4人
	女 2.6人
〔田〕	6.1反歩
〔畑〕	0.9反歩
〔樹園地〕	3反歩
〔牛〕	21.4頭
〔豚〕	20.4頭
〔プロイラー〕	742.5羽
〔山林〕	1.6町歩

※性別以下は所有戸数で割っています

となっており、昭和45年が——

- 木島地区 百戸
- 岩淵地区 七十七戸
- 中之郷地区 二百三十四戸
- 南松野地区 二百八十七戸
- 北松野地区 二百二十二戸

ですから、木島地区は十年前と変わりになく、他地区はすべて減少したことになります。

これは、ここで農家が富士川町に占める割合をみることにします。まず町全体では約二〇割ですから、五世帯のうち一世帯が農家ということになります。ところが、これを大字別にみると——

- 木島地区 六六割
- 岩淵地区 八割
- 中之郷地区 一二割
- 南松野地区 四一割
- 北松野地区 二三割

となり、木島・南松野地区では農家が占める割合が高く、岩淵・中之郷地区では、他の産業への依存世帯が高くなっています。

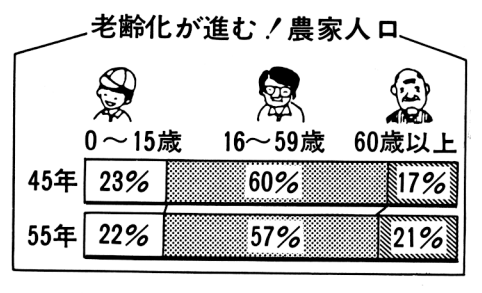
つぎに農家人口をみると、四千二百二十二人で、昭和45年の五千人を七十七八人下回ります。これも町の総人口に占める割合をみると、四人に一人が農家ということになり、さらに一世帯当りの世帯員は五人となります。またその構造を年齢別にみると——

- 〇～一五歳 九百十人
- 一六～五九歳 二千四百四十三人
- 六〇歳以上 八百七十人

となり、昭和45年が一、千六百六十三人一六～五九歳 二千九百七十三人六〇歳以上 八百六十五人でしたから、相対的には六〇歳以上のお年寄りが増加したことになります。

最後に、百日以上農業に従事している人口をみると六百六十人となり、これを男女別にすると、男が三百二十三人、女が二百七十七人となります。また、六〇歳以上と以下に分けると、六〇歳以上が二百四十六人もいたところから、富士川町の農業も「老人パワー」に依存していることがうかがえます。

これまで農家人口について話してきましたが、この中で実際に農業に従事している人口となると二千九百九十六人（一六歳以上）で、昭和45年が二千六百七十六人ですから、四百八十人の減少となります。ここで、みなさんは一つの疑問をいだくと思います。この疑問をいだとおもいます。この疑問をいだとおもいます。この疑問をいだとおもいます。



### 稲作面積は 10年前の半以下に

ここでは経営耕地面積（田・畑・樹園地）を中心にみていくと、総面積で約三百三十六町歩、昭和45年が約四百十二町歩でしたから、七十六町歩が減少したことになります。

つぎに、この内訳を田・畑・樹園地に分けてみると——

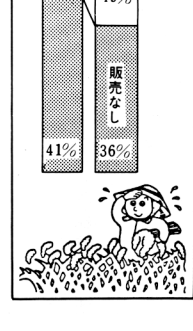
- 田 約九十七町歩
- 畑 約四十七町歩
- 樹園地 約九十二町歩

となり、昭和45年が——

- 田 約百三十八町歩
- 畑 約七十四町歩
- 樹園地 約二百町歩

でしたから、田の著しい減少が目立ちます。

とここで、田・畑・樹園地ではどんな作物を作っているのでしょうか。これについてみると、田では米、麦、ソバ、野菜が中心となり、畑では水田転作がどのくらい反映されているか、実際に稲作を行った面積をみると、昭和45年が約百三十二町歩だったのに対し、今回の調査では約六十六町歩と半分には減ったことからわかります。また、畑では野菜などが中心となり、樹園地では果樹園茶園が主となっています。



さらに、各農家はどのくらいの経営耕地面積を所有しているかをみると——

- 一～三町歩 八十一戸
- 〇・五～一町歩 四百三十六戸
- 〇・五町歩以下 四百三戸

でしたから、面積規模でみる限り町の農業は「零細化の傾向」を強めてきているといえます。

### 自給農家が 全体の4割に

では、農産物の販売状況はどうなっているのでしょうか。これについてみると「販売なし」とする自己専門の経営形態が四一割（昭和45年が三六割）と進んでいます。

販売金額の比較は、物価上昇などの関係から必ずしも適当とはいえないませんが、これについてみると百万円以下の販売農家の割合が五〇割（五八割）と減り、百万円以上は逆に九割（六割）と増えています。

つぎに、農産物販売収入「第一位部門」の作目別農家数をみるとミカンなどの果樹類が七八割（六八割）お茶などの工芸農作物が六割（二割）と増加したのに対し、米は一割（一四割）と減少しています。

### 山林所有農家が 大幅に減少

ここでは、少し山林について話してみます。

今回の調査では、山林を所有する農家が五百十二戸（〇・一町歩以下は除く）で、昭和45年が七百六戸でしたから、百九十四戸の減少となります。さらに、これを面積規模別にみると——

- 〇・一～一町歩 三百二十四戸
- 一～十町歩 百七十二戸
- 十～五十町歩 十六戸
- となり、昭和45年が一、千六百六十三人一六～五九歳 二千九百七十三人六〇歳以上 八百六十五人

### 農業に役立つ 情報紙の活用を

「全国農業新聞」を知っていますか。この新聞は、農業にたずさわっているみなさんの立場にたって編集発行されている、農業のみなさんのための有益な情報をわかりやすく紹介した情報紙です。発行日は毎週金曜日で、購読料は一年間で五千四百円（送料込み）となっています。これを希望するみなさんは経済課へ。

農地法は、農家にとって最も重要な生産手段である農地の所有や利用関係の仕組みを決めた基本的な法律です。農地を売買したり、宅地などに転用する場合には、農地法の定めにより農業委員会に書類を提出（申請）し、許可を得なければなりません。農業委員会に提出する書類に、三条や四条、五条という言葉が使われていることは、みなさんも知っていると思いますが、これが農地法による申請の呼び名です。このような申請書

類は毎月末にべ切られ、書類審査事情聴取、現地調査などを行って月一回開かれる同委員会で審議されるわけです。

では、ここで三・四・五条の説明をしてみますと、次のとおりです。

三条 耕作を目的として使用するために、農地を売買や貸借する権利移動の制限を定めたいものです。ただし、農地経営面積を三反歩以上耕作していないことによる申請はできません。

四 所有者自身が、所有している農地を宅地など農地以外のものにする場合、これによる申請が必要か

五 所有権を移転したり、また

六 印鑑証明・土地登記簿謄本（一筆につき一通）

七 耕作証明書・公図写・農業委員証明書

八 印鑑証明・土地登記簿謄本（一筆につき一通）

九 公図写・建物排水などの配置図・隣地承諾書・農業委員証明書・排水誓約書・その他

「全国農業新聞」を知っていますか。この新聞は、農業にたずさわっているみなさんの立場にたって編集発行されている、農業のみなさんのための有益な情報をわかりやすく紹介した情報紙です。発行日は毎週金曜日で、購読料は一年間で五千四百円（送料込み）となっています。これを希望するみなさんは経済課へ。

# 「お知恵」が農地法を

### 有意義だった 今年の総会

さわやかな五月晴れの5月10日の日曜日、富士川町身体障害者福祉会の総会を松野老人憩いの家で行ったところ、私たち身障者のために、多数の来賓の方々の出席をいただいたことに、まずはこの紙面をお借りして、お礼を申し上げます。当日の総会は式次第によって、昭和55年度決算・事業報告、昭和56年度予算・事業計画の審議の後、今年が「国際障害者年」のため新しい試みとして、私たちの会員が働いている各事業所へ感謝状を贈らせていただきました。また総会の席上、町社会福祉協議会事務局長から「国際障害者年」シンボルマークは、二人の人間が連帯して手をとり合い、平等な立場から支えあっている姿を表現したもので、平等・希望・支援を表している、周囲の葉は国連の紋章の一部です。日本も高齢化社会が進むにつれ、脳卒中の後遺症や交通事故、労働災害などによる障害者が年々増加する傾向にあります。ですから障害者問題は、単にみなさんだけでなく、私たち一人ひとりが自分の問題として理解し、幅広い社会的な連帯意識をもって解決していかねばなりません」と、話されました。

風過ぎからは親睦会に変わり、ノド自慢にカラオケ、浪曲、番号あての商品引きなど、久しぶりに楽しい一時を過ごしました。その中でも、松野地区の目の不自由な小池さんが、三味線を弾きながらユモアたっぷりに浪曲を熱演した姿は、いつまでも私たちの楽しい思い出として残るでしょう。

このような機会を私たちのために作っていただいた、関係者のみ



みなさんのご苦労は、はかりしれないと思います。私たちは、みなさんのご好意に答えるためにも、私たちしかできないというものを、見つけ、それを生かし、くじけずに前進していきたいと思っています。

最後に、今回出席できなかった会員のみなさん、本年度も県・郡身障者スポーツ大会や、一泊旅行など、みなさんが気軽に参画でき

る行事を盛りだくさん計画してまいります。その際には、全会員のみなさんの参加を願いたいものです。

町身障福祉会長 渡辺 政志

### 旭町区野田山ハイキング

「健康づくりと親睦を——」と旭町区体育部主催の「野田山ハイキング大会」が5月31日、大人六十四人、子ども三十六人——百人の区民同志でも、顔、名前がちぐはぐ——そんな仲間同志で天候を気づかいながら行われた。8時30分集合、9時出発。予定人員より多少減になったが、川坂コースを登る。ミカンの花の香りと、うぐいすのさえずり、下界に広がる眺望——整備された道を約二時間で到着。歩きなれぬ山道に疲れたかどつと腰をおろす。

にぎり飯、つまみの寄り合い、アルコールのきき具合良好。カラオケ大会、宝さがし、時の過るのも忘れ、名残つきなが区長さんの「野田山物語」を聞き下山。途中、川坂道と分かれ吉津に入り上水道の水源池、サービステリア付近の住宅、上町——小山パイバスト、さまざまな変化に「井の中の蛙、大海を知らず」にならぬよう全員事故なく、大会の成功を祝して解散の途についた。

旭町区体育部

## 7月の体育づくりよみ

7月23・24日

第二回壮年体力テスト

○とき

23日 一中グラウンド

24日 二中グラウンド

○とき

両会場とも午後7時から

6月4・5日、第一回壮年体力テストを行ったところ、多数の参加者があり、和気あいあいの内に終ることができました。今度は第二回目をを行います。前回参加した人も再度、初めての人もこの機会にあなたの体力を試してみませんか。

7月26日

トリム・ジョギングの集い

○とき

午前6時から

○とき

富士川町のすがすがしい朝もやの中を、老いも若きも男も女も子どもも、走ることを楽しんでみませんか。ふだんは家の中で、この日曜日は涼しい戸外で親子、家族ともどものコミュニケーションをはかりたいものです。

7月28日

婦人トリム教室開催

○申し込み切り日

7月20日

○参加料 二千円

○とき

本年度事業の目玉です。日ごろ家事・仕事で体がなままっている人、美容に心がけている人、気分を一新して何かを体験したい人は、仲間同志でさそい合って参加しましょう。年齢制限はありません。

●スポーツカレンダーの利用を

本年度の富士川町スポーツカレンダーがようやくできあがり、みなさんの所に配布されました。すでに終わった行事もたくさんありますが、よくご覧になり、こよみの中にあなたの参加予定計画を記入してみましよう。きっと、今までとは違った世界が展開すると思います。

●夏休み中の一中・二中プール監視員を募集

今年も一中・二中のプールを、夏休み中の日曜日(7月26日・8月2・9・13・14・15・23日)の八日間、みなさんに開放することになりました。このため、今年もプールの監視員を公募します。プールの監視員を希望するみなさんは早目に教育委員会社会教育係(八一一一―二四六二・七九)に申し込んでください。

## 年金の豆知識 (その十一)

国民年金の母子年金支給要件は？

国民年金に加入していますと、夫が死亡した場合に母子年金が支給されるとうかがいましたが、その内容について教えてください。

まず、母子年金の支給目的は？

A 母子年金の支給目的は、一家の中心となって働く夫が死亡した場合に、妻と子の生活を安定させるため、その妻に支給するということです。ですから、もちろん国民年金にあなたが加入していることが大前提となるわけです。

つぎに支給要件となりますと主なことは、あなたの子どもが一八歳未満であつて、さらに夫の死亡目前の一年間が保険料納付済期間であることが必要となります。

また、母子年金の年金額となりますと、子どもが一人の場合が五十万一千六百円、二人以上いる場合は、第二子に六万円、三人目から一人について二万四千円が加算されます。さらに、夫の死亡で他の年金制度から遺族年金を受給できない場合は、十八万円が加算されます。その

反対に、他の年金制度から給付を受けられる時は、母子年金の額の五分の二が支給停止されます。最後に、母子年金はいつまで支給されるのかといえますと――

①再婚した時  
②支給要件の対象となる子がいなくなつた時

が主なので、これに該当した時は失権となります。

●障害年金の受給要件は？

私(五八歳の男)は、国民年金に加入中に病で倒れましたが、幸い障害年金を受給できるようになりました。しかし、私には四〇歳を過ぎてからの厚生年金の加入期間が十五年あるのですが、これについては何ももらっていない。

私の場合、両方の年金を受けることができるのでしょうか？

A あなたの場合、国民年金の障害年金と厚生年金の老齢年金をもらうことができます。厚生年金は、支給開始年齢(六〇歳)に達する前であっても、障害という事故によって労働能力を失ってしまった人とみなされますので、社会保険事務所に手続さえすれば、今すぐにも老齢年金をもらうことができます。

## アマメクシ記者が あなたにも取材します

「住民参加のもっと親しみやすい広報紙」作りをめざして本年4月に誕生した広報モニターのみなさんが、本紙7月号から新企画で紙面に登場することになりました。そこで今月は、広報モニターのみなさんのプロフィールを紹介することにします。



常盤君子さん (木島)

在、青少年健全育成委員になっていますが、まだ地域的な性格なにかもわかりません。そこで、町を知らためにも参加しました。



久松陸子さん (川坂)

家でのお茶やお茶を教えてくださいが、今年には年女でもあり、老化防止のみみでも、このへんで何か勉強した方がいいんじゃないかと思ひ参加しました。



桐山明子さん (半在家)

趣味は鎌倉彫りと絵画です。こちらに来て十三年になります。主婦は視野が狭くなりがちなので勉強しようと思ひ参加しました。



# 戸籍の窓

56・5・1〜5・31届出

(敬称略)

## おめでた

区名	出生児	保護者続柄
小山	芦川 苗美	庸男 三女
相生町	山崎 貴司	哲司 長男
〃	山崎 博孝	哲司 二男
〃	渡邊 敬幸	晨男 二男
旭町	齋藤 智寛	裕行 二男
坂下	齋藤 千陽	孝 長女
堺町	稲垣あゆみ	哲人 長女
四十九町	唐木 芳浩	俊雄 三男
宮町	浦田 晋平	雅史 二男
〃	守田加奈子	武刀 長女
〃	鈴木 沙織	寛 二女
小池	横山 隆司	勇二 長男
〃	柚木 孝文	頌久 長男
幸町	望月 香織	敦則 長女
東町一	清 高広	博 長男
南町一	木伏 健	政雄 長男
〃	芦川 貴紀	正彦 長男
南町二	久保田玲衣	國義 二女
八幡町	稲葉 勇人	厚 長男

## かなしみ

八幡町	望月 裕子	昇 二女
清水町	村上 友香	宗正 長女
大北町	細川 知美	利政 二女
区名	氏名	年齢
上町	長谷川一郎	六九
坂下	太田クニ子	六七
川坂	若月 ナカ	八六
新町	堀澤國三郎	八九
新町本町	加藤 勇次	四六
宮町	佐藤 金重	七五
幸町	芦川 藤雄	六五
南町一	米山万亀子	四五

## おかあさんの知恵袋

5月21日、静岡市民文化会館において「消費者の日」記念大会が開かれた。催物は県内の六つの消費者団体の研究発表と、樋口恵子先生（評論家）の「暮らしの豊かさの条件と女性の消費者としての役割」と題した講演である。

樋口先生はこの講演の中で「現在には不確実の時代であり、世界は30年のうちに稀にみる高齢化社会に変ってゆく。また、豊かさの中味をみても、物の少なかつた昔に比較し、物の豊富な現在の方が人の心は貧しく、豊かさを失っている。ですから私たちは地域に合った豊かさ、自分なりの基準に合った豊かさを学び取るべきだ。安全の問題にしても、交通事故・河川の汚染・添加物・商品一つひとつ子々孫々にいたって安全でなければならぬ。」

## 富士川短歌会

5月詠草（天野寛選）

本通り 長橋 安子

去年の夏僧がかごより放ちたるうぐひすらしも寺山に啼く

四十九 辻 すみじ

わがためにおとずる吾子の布団はずやわらぐ夜半を思ひつつ居り

本通り 桐谷 静子

病める身の苦しみ置き嫁ぎたる娘の家に行く心はしやぎて

四十九 塩川 恒子

除草剤一日かけたるこの夜は筋肉（すじ）ほぐしつ長湯となりぬ

新町 村山 越子

雨戸閉め夕餉の支度にかかる時しみみ淋し子等の居らぬが

南松野 上野みつ子

雪深き駅にて買ひし会津木綿柿芽吹きてより縫むとぞ思ふ

宮町 荻野 敏音

芽吹きおそき高原清らに晴れわたり満開の桜おちこちに見ゆ

宮町 若月 幸江

総会を終えてのびのび湯の宿に友と向いぬ心はしやぎて

相生町 長谷川ゆり子

白髪のままじれる長きわが髪を切りてかるがる生きなむとする

上町 齋藤 典子

幼な娘の小さき指より溢れしは淡き花びらひらひらとして

## 一里塚



その日は雨だった。電車は常連の通勤客と、お寺詣の団体で超満員。7時5分の定刻に静岡を発車した。車内は人いきれと、湿気がたちこめて息詰る思いである。あいにく扇風機も故障ときは、まったくやりきれない。客の中にはこの車輦に乗り合せた不運を愚痴る声もしきりである。ことに立話めの人が額に油汗をにじませ、苦しさに耐えている様は悲惨であるやがて電車が清見寺をよぎるころ小大りの車掌が流れる汗もぬぐわ

ずに巡回してきた。その時です。窓際に腰掛けていた学生が、突然大声で「車掌さん、無賃乗車がいまず」と呼びとめたのです。「エッ、無賃乗車?」。乗客は一斉に学生を注目した。すると「こいつ静岡から無賃で飛びこんで来たんです」と、真顔で指差す先を見るところと大きな金鯊が足擦りをしているのです。車掌の表情はサッと気色ばんで「何、無賃乗車は鯊だと」と、とがめ口調で問い返してき

たよ。この言葉がまだ終るか終らない間に、車内は拍手と笑いの渦に包まれてしまった。学生は耳まで紅潮させて身体をこごめた。すると、その仕草が可愛いといってまた笑いが起こり、車内は快適なふん囲気に変ってしまった。学生と車掌の機知に富んだユーモアに救われた五年前の憶い出である。

## 町への寄付金

(敬称略)

百万円 社会教育事業費へ

上町 常盤 憲衛

十万円 富士川第一小・一中井上

文庫へ

富士川製紙株式会社